

枚方市立田口山小学校 不登校対応方針

令和6（2024）年7月
枚方市立田口山小学校

学校対応

連携対応

レベル1 連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が3～5日

担任による電話連絡【実態把握】

(例)

- ・欠席理由
- ・次の登校時の連絡
- (症状によっては) 医療機関への受診の有無

安心できる
声かけ



* 学級・学年など、校内での情報提供 *

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認 等

保健室への来室状況
なども参考にする。

レベル2 連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6～9日

担任による家庭訪問【実態把握】

(例)

- | | |
|--------------|------------|
| ・子どもの表情・様子 | ・家庭環境 |
| ・子どもの生活リズム | ・保護者の見立て |
| ・子どもの友人関係 | ・登校への意欲レベル |
| ・子どもと保護者の関係性 | |

家庭の思いを尊重



* 生徒指導・学年・委員会・SC・SSWとの連携 *

- ①家庭環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

ケース会議等、情
報共有した内容
は、学校全体で共
有する。

レベル3 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が取れる状態

(例)

①学校とのつながりを切らない

- ・電話・タブレット等を活用した継続的な連絡、
家庭訪問 等
- ・行事への参加の仕方等も家庭と相談

「枚方市子どもの居場所
サポートガイド～不登校
支援ガイド～」を参考
に、ベストな居場所を考
える。



②保護者、本人の意向の確認

- ・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）
- ・SC、SSW等専門家との連携、
- ・別室対応（校内適応指導教室）

③校内体制、協力体制の確認

（※人員、時間、場所、他学年、支援学級、管理職など）

* 学校外の組織との連携 *

- ①教育支援センター「ルポ」（毎年登録・入室手続きが必要）
枚方市教育文化センター別館1F (TEL: 050-7102-3154)
 - ・直接、家庭からの申込もできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います
 - ・登室・訪問指導
 - ・学校と連携
- ②院内学級、フリースクールなど
- ③その他必要に応じてつなぐ関係機関
 - ・医療・診療内科（発達の課題）・少年サポートセンター（非行）など

レベル4 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が困難な状態

(例)

- ① 登校した子どもの様子の把握。
- ② SC、SSW等の専門家を交えたケース会議
組織的な対応。
- ③ 長期的に連絡が取れない場合、学校には公的
関係機関への通知や通告義務があることを
保護者に説明。

法的根拠
に基づいた説明



* 重大事案を想定した連携する関係機関 *

| 区分 | 連携する関係諸機関 |
|--------|---------------------|
| 就学義務違反 | 教育委員会 |
| 虐待 | まるっとこどもセンター |
| 非行 | 少年サポートセンター・スクールソーター |

レベル5 年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

(例)

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へ アプローチしたことを記録。日々の学校対応を記録。

- ・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。
- ・家庭訪問の際、手紙を投函しておく。 など

* 重大事案に発展しないための緊急的な連携 *

- ①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、緊急的に関係諸機関と連携。
 - 教育委員会へ通告書の写しを提出
 - まるっとこどもセンターまたは中央子ども家庭センターに通告・状況に応じて警察に情報提供
- ②学校対応について保護者から過度な要求がある場合。→スクールロイヤーに相談

- ① 子どもの命を守ることを最優先に考える。
- ②家庭と連絡が取れる状態でも、子どもへのアプローチを行う。
- ③個人がケースを抱えることなく、組織的に対応。
- ④普段の積み重ねが信頼を生むことを意識。

不登校児童の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。